

きずな 絆

～がん診療推進室NEWS～

2019年
Vol.8

医療法人 清梁会
発行所 高梁中央病院
発行日 令和元年10月



What's New -新着トピックス-

- 高梁市健康福祉のつどい 市民公開講座
- 高梁市健康福祉のつどい がん相談ブース
- 高梁中央病院 がん征圧月間
- 地域がん診療病院 がん情報の資料、知っていますか？

がん相談支援センターからのお知らせ

がん相談支援センターでは、看護師や社会福祉士等の相談員が、「がん」についてのご相談をお受けしております。お気軽にご連絡ください。

また、がんに関するパンフレットや本などを置いております。書籍に関してはお貸しすることも可能ですので、相談センターまでご連絡ください。

地域がん診療病院 市民公開講座

【大腸がんで命を落とさないために】

令和元年10月12日、高梁文化交流館で「地域がん診療病院による市民公開講座」を開催しました。岡山大学病院消化器内科の原田馨太(はらだ けいた)先生を講師としてお招きし、「大腸がんで命を落とさないために」と題したご講演を頂きました。当日は台風19号の近づく中、開催が危ぶまれていましたが、なんとか開催できる天候に落ち着き市民の方々にもご来場頂くことが出来ました。

原田先生は、「大腸がんの早期発見はとても大事で、早ければ早いほど治療は簡単に行うことが出来ます。月に一回、私もいますので皆さんも検診にきてください」と大腸がんの早期発見について統計データを用いながら説明され、これからのがん検診の重要性をタイトル通りの「知っておくべきこと、今やるべきこと」として述べられました。



高梁中央病院 がん征圧月間

【地域への情報発信】

公益財団法人日本対がん協会では、昭和35年より毎年9月は「がん征圧月間」と定められています。当院も例年通りがん診療に係る実施事業の報告や、地域がん診療病院としての広報、資料の配布等を行いました。

対がん協会による2019年度のがん征圧月間のスローガンは、「がん診療あなたを守る新習慣」が選ばれています。今や日本人の国民病とも言われる「がん」ですが、早期発見、早期治療による早めの対処が非常に有効であることがわかっています。我々ががん診療を担う医療機関はできるだけ多くの方にその周知を行うべく、がん征圧月間以外でも更に検診の重要性について広くお伝えしていきたいと思っております。

高梁市健康福祉のつどい

【がん相談ブース】

令和元年10月12日に開催された、高梁市主催の「健康福祉のつどい」で、「がん相談ブース」を今年も出店させて頂きました。当日は台風19号の影響が強く、イベント自体の来場者数もどのようになるのか全く予想が付きませんでしたでしたが、良い意味で予想を大きく裏切り多くの方々が来場されました。季節を鑑み、今回は資料の配布に加えブースに来られた方々にマスクをお配りしました。普段からの予防が大事です。

がん相談のことは知っていても、当院に「がん相談支援センター」があるということを知っている方は少なく、やはり周知が一つの課題となっています。相談支援ブースをその場で初めて見かけた方、知り合いで相談したい人がいる方など、より幅広く周知を行い多くの方にごがん相談支援の存在を知ってもらうことが、当院の一つの役目であり、この地域におけるがん診療を推進するきっかけになるのではないかと考えています。

高梁中央病院 地域がん診療病院

【がん情報の資料、知っていますか？】

我が国には、がんの情報を収集するために法律で整備された「がん登録」という事業があります。この事業は、「地域がん登録」という名称で県単位で始まり、「院内がん登録」や「臓器がん登録」など、様式を増やしたり名称を変えながら現在に至ります。

どのがんの情報がどのくらいあるのか、またどの地域でどんながん治療が可能なのか、今後の指針とすべく、医療機関には冊子の形で纏められたものが配布されます。写真は県で纏められたがん登録の資料と、国立がん研究センターより配布された全国のがん診療に係る集計報告資料です。こういった情報はがん治療や研究など、がんに係る多くの取り組みの基礎となっています。



がん診療推進室よりお知らせ

○がんサロン高梁

日時：2019年11月30日（土）14:00～

場所：高梁中央病院 B館2階 健診センター

『がんサロンたかはし』は、がん患者さまやそのご家族の方が同じ病気を持つ方々との交流を通じて、自分らしい生活を過ごしていけるよう支え合う集いの場所です。お気軽にご参加ください。

ダイエットとがん予防 意外な共通点



習慣の改善で、がんのリスクは下げられます。



～編集後記～

令和元年10月、消費税が10%に上がりキャッシュレスの促進や軽減税率の適用が開始されましたが、皆さんは増税前に何か大きな買い物をされましたでしょうか。消費税が上がると言っても、8%から10%ですので2%の増加で軽減税率等の適応により、普段私達が購入している食料品等には影響が出ていません。ですがお酒だけは別で、酒類は原則10%で軽減税率の対象外となっております(ノンアルコール類は8%)。酒税法上の酒類に該当するのはビールだけでなく、普段家庭で料理の際に使用する「みりん」「料理酒」また「酒粕」等も「酒類」に該当するので10%になっていたりします(ちなみに「みりん風調味料」は8%)。はい、増税前に大好きなお酒について酒税調べて大量にビールやウイスキー買い溜めしたのは私です。

◆ 広域地図



◆ 周辺地図



医療法人 清梁会 高梁中央病院
 〒716-0033 岡山県高梁市南町53番地
 TEL:0866-22-3636 (代表)
<http://seiryokai.jp/takahashi/>

患者さま窓口

がん相談支援センター
 直通TEL:0866-56-3939
 直通FAX:0866-56-3166
 E-mail: msw@seiryokai.jp